

週刊 仮設きずな新聞

第3号

ピースポート災害ボランティアセンター
 石巻市中央2-4-6
 090(6639)6467

仮設のトリセツ

仮設団地はみんなのまち！
 狭い仮設住宅に閉じこもらずに、
 住宅のまわりを上手く活用しましょう。



「通路を有効に活用！」

通路にイスや机を並べるだけで簡単にできま
 す。車もやつてこないの
 で安心です。ご近所さん
 と一緒に食事するのもい
 いかもしれません。
 子供たちにも、車が通
 らない家と家の間の通路
 は絶好の遊び場です。通
 路なら安心して家から様
 子が見え、ご近所に見守
 ってもらえて安心です。
 ただし、他の方の往来
 を妨げないようにしまし
 よう。また、仮設住宅は
 音が通りやすいので、大
 きな声は控えましょう。



「植物と暮らすもう一！」

植物をきつかけに、ご
 近所さんとも話がはずみ
 ます。時間を決めて水や
 りをすれば、生活にリズ
 ムが生まれます。植物が
 仮設住宅のアクセントに
 もなります。お隣さんと
 一緒に共同菜園も楽しい
 です。道具を近所で貸し
 借りするのもいいでしょ
 う。

「集会所を有効に活用！」



集会所は、仮設住宅の
 みなさんのために開放さ
 れています。知らないご
 近所さんと知り合いにな
 るきっかけにもなります
 ので、遠慮せずにごん
 だん活用しましょう。ま
 ず集会所に行ってみま
 しょう！いろいろ情報もあ
 りますし、きっと面白い
 ことが見つかるはずで
 す。

集会所は仮設住宅に住
 むみんなのものなので、
 占有しすぎないようにし
 ましょう。使い方のルー
 ルをみんなで決めて、楽
 しい集会所にしましよ
 う！
 (仮設のトリセツ転載)

配達員から聞いたこと

会所に活気があって凄く
 楽しそうだった。仮設住
 宅は今まで住んでいた場
 所から離れて生活してい
 る人がほとんどなのに、
 既に仲良く楽しく生活さ
 れている事がとても嬉し
 く思えました。なぜなら、
 私たちの新聞は週刊の
 為、週に一回しか行く事
 ができないからで、この
 話のように皆様が仲良く
 生活されている様子は、
 とても心休まります。
 しかし、団地に入った
 ばかりの人には急に仲良
 くなるのは難しい事だと
 思います。仲良くなる環
 境を作る為に私たちがサ
 ポートしますので、皆様
 も、少しずつ打ち解けて
 いきましょう。(北村)

石巻2.0通信

石巻人が新しい石巻をつくる
 ISHINOMAKI 2.0
 連載開始！

特に開成地区の方とは
 すでにお会いしている
 いかにも「奇跡」が起こ
 られ、ピースポートさん
 にお声掛けいただき、
 連載を持たせていただき
 ましたことになりました。
 どうかしばらくの間お
 付き合いくださいます
 よう、よろしくお願
 いいたします。
 まずはISHINOMAKI 2.0
 何？って話ですよね。
 今回の大震災、石巻市
 中央も津波によって多
 くの命を失くし、電気
 がつかない真つ暗な街に
 なりました。ただ、生き
 るのに必死な状態だか
 らこそ、これまでにな
 く隣の人の距離は縮
 まり、電気の明かりは

あいさつ

みなさま、はじめま
 して。ISHINOMAKI 2.0
 松村豪太
 と申します。別の肩書
 として、一部仮設住宅団
 地には役所の方といっ
 しょに説明会に回った
 り、イベントの開催な
 どしておりますので、



かせつ暮らしの手引き

「近所に閉じこもりがち
 人がいる」
 「地域の絆」や「近
 所の助け合い」の力で、
 閉じこもりがちの方の孤
 立を防ぎましょう。震災
 から半年が過ぎ、生活再
 建へ向けての取り組みが
 本格化する一方、いわゆ
 る「孤独死」の増加が懸
 念されています。
 孤立を防ぐためには、
 自分自身の日頃の備えと
 地域全体で支えあう取
 り組みが必要です。みな
 さんの仮設住宅はいかが
 でしょうか？ちよつとチ
 ャックしてみましよう。

支えあいチェック

- 伝えあう
 - 緊急連絡先などの情報をご近所で伝えあっている
 - 仮設住宅には自治体などがあり、役員は緊急連絡先や住民の健康状態などを把握してくれている
 - 仮設住宅に緊急時の対策などの申し合わせがある
- 見守りあう
 - 住民がお互いに安否確認できる体制がある
 - 万一ご近所に異変があった際、緊急を伝える連絡網がある
 - 見守り隊が異変などを発見した後、病院などの専門機関につなぐルートが整理されている
- 防ぎあう
 - 閉じこもりがち住民の状況を把握し、みんなで定期的に声かけをしている
 - 地域内に住民かふれあえる場所(集会所や子育て施設など)を設けている
- 支えあう
 - あいさつ、声かけを促したり、玄関に表札をかかげるなどの取り組みをしている
 - 住民の交流会を実施している
 - さまざまな自主的グループ活動を支援している
 - 生活支援相談員やボランティアなどにいつでも連絡・相談できる体制がある

アドバイス

仮設住宅の暮らしでは、
 「近所の助け合い、支えあいがとても大切です」
 集会所のリーダーや自治体、福祉関係者とよく話しあ
 自分たちの住む環境をよくしていきましょう。
 (政府広報より転載)

0120-22-9944(みやぎ生協)
 最新版カタログとプレゼント商品
 をもってお伺いたします。

個人宅配

「みやぎ生協」が、
 皆様のお買い物のお手伝い
 をさせていただきます。

個配送手数料特別優遇
 2年間(104週)
 252円 ⇒ 100円

インフォメーション

課税免除および
 減税に関する
 津波により被害を受け
 たとして市が指定した区
 域内の土地、家屋につい
 ては、平成23年度分の固
 定資産税・都市計画税が
 免除となります。
 また、震災により被害
 を受けた土地、家屋、償
 却資産については、損害
 の程度に応じて固定資産
 税・都市計画税が減免と
 なります。
 減免が適用される被害
 の程度と減免割合は、納
 税通知書に同封した「し
 おり」を「確認ください」
 被害認定調査により、
 損害の程度をかくにんし
 たものは減免適用後の税
 額で納税通知書をお送り
 しましたので、課税資産
 明細書で「確認くださ
 い」。
 なお、被害により自己
 で解体した家屋や床下浸
 水した家屋等、減免がで
 きようされていない場合
 は、各課、各総合支所市
 民生活課、各支所窓口で
 申請手続きが必要です。
 減免申請書、印鑑、納
 税通知書

編集後記

石巻に来て半年が過ぎま
 したが、あともうしば
 らく居るつもりです。皆
 様に愛されるよう頑張りま
 す。(編集長 きたむ)

裏面 台湾からの
 見舞金案内

意見募集！
 連絡先(編集室)
 090(6639)6467
 kasetzukizuna
 @pbv.or.jp

財団法人 台湾佛教慈濟（ツーチー）基金会
「東日本大震災・被災者緊急生活支援」住宅被害見舞金を支給します

台湾佛教慈濟基金会では、住んでいた住宅が全壊・大規模半壊・半壊の世帯に対し、家族人数に応じて1世帯当たり3～7万円を支給します。

○日時及び場所

受付場所 右記の表をご覧ください。
 受付時間 午前9時から午後4時まで受け付けます。

《注意》

見舞金は、り災証明書に記載されているり災者住所の地区別に指定された会場で支給します。他の会場では支給できませんのでご注意願います。

○対象

3月11日時点で石巻市に在住し、かつ、住んでいた住宅が全壊・大規模半壊・半壊となった世帯の世帯主

○支給額

単身世帯・・・3万円 2・3人世帯・・・5万円 4人以上世帯・・・7万円

○申請に必要なもの

- ・り災証明書（提出用、コピーでも可）、
- ・申請にいらっしゃる方の身分を証明するもの（免許証、保険証等）
- ・印鑑

※ご家族以外の方が申請する場合は、委任状を持参して下さい。

ホームページから委任状の様式をダウンロードできる方は、必要事項を記入・押印のうえ持参して下さい。

なお、委任状は任意に作成されたものでもかまいません（右記に例があります）。

○当日申請に来られない場合

財団法人 台湾佛教慈濟基金会日本分会まで問い合わせてください。

問い合わせ先： 午前10時～午後5時

財団法人 台湾佛教慈濟基金会日本分会（電話 03-3203-5651 FAX03-3203-5674）

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号 代表：0225-95-1111

お問い合わせは秘書広報課まで

石巻市ホームページより転載

見舞金支給会場日程表

※見舞金は、り災証明書に記載されている住所の地区別に指定された会場で支給します。他の会場では支給できませんのでご注意願います。

り災証明書のり災者住所地区	支 給 会 場	
	10月20日(木)	10月21日(金)
石巻地区	石巻、住吉、田代、蛇田、稲井	市民会館管理棟
	門脇、釜・大街道	渡波小学校体育館
	湊、山下	湊小学校体育館
	渡波、菟浜	渡波小学校体育館
河北地区		河北総合センター(ビッグバン)
雄勝地区		河北総合センター(ビッグバン)
河南地区	雄心苑	河南体育センター
桃生地区	桃生総合支所	河南体育センター
北上地区	桃生総合支所	河北総合センター(ビッグバン)
牡鹿地区	にっこりサンパーク仮設住宅集会所	清優館

受付時間 午前9時から午後4時まで受け付けます。

委任状記載例

委任状
 私 石巻一郎(世帯主の氏名)は、代理人 石巻二郎(代理で来られる方の氏名)に(財)台湾佛教慈濟基金会見舞金受領に関する一切を委任します。
 平成23年10月〇〇日 3月11日時点の住所 石巻市〇〇〇 印
 世帯主の方の署名 石巻 一郎

委任状様式

委任状
 私 _____ は、代理人 _____ に(財)台湾佛教慈濟基金会見舞金受領に関する一切を委任します。
 平成23年10月 _____ 日 3月11日時点の住所 _____ 印
 世帯主の方の署名 _____

※委任状は、A4判の用紙にボールペンで書いて、押印し会場へお持ち下さい。

※お知り合いに対象となる方がいらっしゃいましたらチラシの内容をお伝え願います。